

	施設分類	社会教育系施設
頁	施設名	
1 - 1～3	中央図書館	
2 - 1～3	金剛図書館	
3 - 1～3	埋蔵文化財センター	
4 - 1～3	寺内町センター	
5 - 1～3	じないまち交流館	
6 - 1～3	じないまち展望広場	

富田林市個別施設計画 中央図書館

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署

生涯学習部

中央図書館

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市本町16-28			
施設名	中央図書館			
大分類	社会教育系			
中分類	図書館			
小分類	図書館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	3,494.59㎡
建築面積	1,407.48㎡
延床面積	902.32㎡
劣化度	51.79
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地面積は公民館部分の敷地を含みます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	本館	1976	S51	47年	1,530.13㎡	RC	2	0	旧耐震(補強済)	52.88	延床面積は公民館部分を含みます。
2	別館	1983	S58	40年	158.05㎡	S	1	0	旧耐震(補強済)	41.20	
3	その他(車庫)				27.00㎡						
4	その他(渡り廊下)				31.68㎡						
5	その他(駐輪場)				29.37㎡						
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等											
年間運営日数	258日				定休日	月曜日 12月29日から1月3日		運営時間	火から金曜日:午前10時から午後8時 土日曜日・祝日:午前10時から午後6時			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	正職員4名、非常勤職員4名、臨時的任用職員平日1人から2人・土日祝3人									
	<input type="checkbox"/>	指定管理										
施設利用状況 (令和2年度)		可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率		
		【貸館利用】					【一般利用】					
		2F事務室 (書庫兼用)	258	19	70	7.4%	閲覧室	258	258	95,285	—	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	長寿命化及びバリアフリー化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「図書サービスの充実」に向けて、以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民が生涯にわたる学習の場、憩いの場として図書館を利用することができるよう、市民ニーズに応じた図書資料の充実や情報の提供に取組みます。 ・学校やボランティア団体等と連携しながら、子どもの読書習慣の定着を促進します。 	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面についての方針について、以下のとおり計画を進めます。</p> <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次富田林市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進のひとつとして、新自動車文庫つつじ号による市立幼稚園への訪問を実施 ・利用者から要望のあるマンガ資料について、平成30年度より資料検討委員会を立ち上げ、継続して検討 <p>令和2年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館への団体貸出のブック便増便を検討 ・資料の充実(参考図書の充実、外国図書の充実、YAコーナーの充実) ・図書館出前講座の充実 ・情報発信の充実(図書館ウェブサイトの利便性の向上・充実、市フェイスブック・LINE@活用の充実) 	
利用者等の意向把握	
<p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が求めている施設環境については、日々のカウンター業務において常に察知しています。今後も利用者の要望等は、カウンター業務を通して把握できるように努めていきます。 <p>令和2年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座及び講演会終了後のアンケートの実施 ・今後の利用促進のために、市民の図書館運営に対するご意見を伺うアンケートを実施(市が実施する市民アンケートの利用) 	
課題及び考慮すべき点	
<ul style="list-style-type: none"> ・居場所機能について(高齢者等の滞在型利用に対応できるよう椅子を増やすなどゆったりと利用できるよう図っていきます。) ・資料の保存(市の郷土行政に関する資料については、市で責任をもって収集・保存し、貸出に供する必要があります。) ・交流機能について(講座等で出会った利用者同士等図書館で再会した市民が交流できる場となるスペースの確保が課題です。) ・第2次富田林市子ども読書活動推進計画を推進していくため、図書館おはなし会等や、障がい者サービス(デージー作成・対面朗読)を実施継続するためには、ボランティアとの協働が不可欠で、今後もボランティアのスキルアップ及び養成講座等は図書館で実施継続していく必要があります。 ・学習機能について(図書館の資料を活用して学ぶスペースの拡充が課題です。) ・現在使用の視覚障がい者への図書等の朗読をする対面朗読室は、防音性能に適した部屋ではないことから課題となっています。 ・現在中央公民館・図書館にはエレベータ及びスロープがなく、利用者の高齢化が進む中、長寿命化及びバリアフリー化の課題解決のためにも、対応が必要と考えます。エレベータの設置により、2階部分の利用促進につながり、施設の活用方法の選択肢が大きく広がります。 	
備考	

富田林市個別施設計画

金剛図書館

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署

生涯学習部

金剛図書館

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市高辺台二丁目1-2			
施設名	金剛図書館			
大分類	社会教育系			
中分類	図書館			
小分類	図書館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	3,800.18㎡
建築面積	1,069.05㎡
延床面積	927.54㎡
劣化度	72.64
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地面積は公民館部分の敷地を含みます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	本館	1983	S58	40年	1,684.41㎡	RC	2	0	新耐震	73.21	延床面積は公民館部分を含みます。
2	別館	1983	S58	40年	131.80㎡	S	1	0	新耐震	65.35	
3	その他(自転車置場)				29.37㎡						
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	259日			定休日	月曜日 12月29日から1月3日		運営時間	火から金曜日:午前10時から午後8時 土・日曜日・祝日:午前10時から午後6時			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	正職員6名、非常勤職員(週5日)4名、臨時的任用職員平日1から2名・土日1から2名								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	【貸館利用】					【一般利用】					
	朗読会議室	518	255	—	49.2%	閲覧室	259	259	126,391	—	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	長寿命化及びバリアフリー化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「図書サービスの充実」に向けて、以下の取り組みをいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民が生涯にわたる学習の場、憩いの場として図書館を利用することができるよう、市民ニーズに応じた図書資料の充実や情報の提供に取組みます。 ・学校やボランティア団体等と連携しながら、子どもの読書習慣の定着を促進します。 	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次富田林市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進のひとつとして、新自動車文庫つつじ号による市立幼稚園への訪問を実施 ・利用者から要望のあるマンガ資料について、平成30年度より資料検討委員会を立ち上げ、継続して検討 <p>令和2年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館への団体貸出のブック便増便の検討 ・資料の充実(参考図書の充実、外国図書の充実、YAコーナーの充実) ・図書館出前講座の充実 ・情報発信の充実(図書館ウェブサイトの利便性の向上・充実、市フェイスブック・LINE@活用の充実) 	
利用者等の意向把握	
<p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が求めている施設環境については、日々のカウンター業務において常に察知しています。今後も利用者の要望等は、カウンター業務を通して把握できるように努めていきます。 <p>令和2年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座及び講演会終了後のアンケートの実施 ・今後の利用促進のために、市民の図書館運営に対するご意見を伺うアンケートを実施(市が実施する市民アンケートの利用) 	
課題及び考慮する点	
<ul style="list-style-type: none"> ・居場所機能について(高齢者等の滞在型利用に対応できるよう椅子を増やすなどゆったりと利用できるよう図っていきます。) ・資料の保存(市の郷土行政に関する資料については、市で責任をもって収集・保存し、貸出に供する必要があります。) ・交流機能について(講座等で出会った利用者同士等図書館で再会した市民が交流できる場となるスペースの確保が課題です。) ・第2次富田林市子ども読書活動推進計画を推進していくため、図書館おはなし会等や、障がい者サービス(デージー作成・対面朗読)を実施継続するためには、ボランティアとの協働が不可欠で、今後もボランティアのスキルアップ及び養成講座等は図書館で実施継続していく必要があります。 ・学習機能について(図書館の資料を活用して学ぶスペースの拡充が課題です。) ・現在、金剛公民館・図書館にはエレベーターがなく、利用者の高齢化が進む中、長寿命化及びバリアフリー化としての課題です。 	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について													
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした適切な維持管理を実施し、長寿命化を進めます。 その中で、経年劣化が見受けられる屋根の改修を本計画期間内に実施し、課題として掲げているバリアフリーの整備としてエレベーターの設置について検討をいたします。 なお、建物における各種設備の更新等も含めて効率的な整備を進めます。													
施設整備計画													
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間							以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果	
構造	築年数	耐用残年数	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度				
本館	S58	60年			(設計業務)	屋上防水					エレベーター 設置	50	長寿命化 利便性向上
RC	40年	20年				20					30		
別館	S58	60年											
S	40年	20年											
<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> 整備期間、整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。 </div>													
備考 ※各種設備の更新等については、適時対応するものとします。													

富田林市個別施設計画 埋蔵文化財センター

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署

生涯学習部

文化財課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市寿町一丁目3-5			
施設名	埋蔵文化財センター			
大分類	社会教育系			
中分類	歴史文化施設			
小分類	埋蔵文化財センター			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	819.00㎡
延床面積	819.00㎡
劣化度	65.49
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は第一中学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	埋蔵文化財センター	1971	S46	52年	819.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	65.49	第一中学校_新南館(西)②の一部
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	243日			定休日	毎週土・日、祝日 12月29日から1月3日		運営時間	10時から17時			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		—							
	<input type="checkbox"/>	指定管理		—							
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	<施設見学者>										
	センター棟	243	10	21	4.1%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	市内で発掘した埋蔵文化財資料の復元・保存作業等を行い、資料を保管、展示する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	展示公開スペースの確保 ・ 長寿命化及びバリアフリー化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>平成30年3月策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持とされていることから、現在の施設機能を維持しながら、機能の一部を移転する方向で検討いたします。</p> <p>また、本施設においては、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「歴史環境の保全」に向け、発掘した埋蔵文化財の整理・記録作業を適宜行うとともに、それらを活用した展示会や学習会等を通じて本市の歴史や文化財に親しむ機会を創出し、市民文化の向上に資する施設運営を進めることとします。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <p>埋蔵文化財資料を活用した展示会や学習会等の普及啓発事業については、市内の他の公共施設を活用して実施することとし、当施設においては、埋蔵文化財の整理・記録保存作業、資料の収蔵を行うものとする。</p> <p>【スケジュール】 ・令和元年度から令和5年度 埋蔵文化財資料の収蔵場所候補の検討及び資料の移動</p>	
利用者等の意向把握	
<p>文化財保護条例制定前(平成28・29年度)に、パブリックコメントの実施や市民団体(文化財の学習・啓発グループ)との意見交換を行ったところ、当施設の収蔵及び展示空間等の環境改善や市博物館施設の設置を望む声が多くあったことから、それらのニーズに対応できるよう情報収集を行います。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>【課題】 当施設で収蔵している埋蔵文化財資料は大量であり、今後も増え続ける一方であるため、新たな収蔵場所の確保が必須です。また、現状としては学校の余裕教室を活用しているため、市民が自由に見学できる環境にすることは難しい状況です。</p> <p>【考慮する点】 「埋蔵文化財資料が大量に保管されている状態であり、展示公開スペースの確保が課題」と掲げられていることから、以下の点を考慮し、検討いたします。</p> <p>①展示公開スペースの確保 学校の余裕教室であるため、市民が自由に見学できる環境とすることは難しく、大量の埋蔵文化財資料が施設を占有していることから、当面は環境の良好な既存の公共施設を活用すると同時に、常設展示が可能な代替施設の確保についても検討いたします。</p> <p>②長寿命化及びバリアフリー化 埋蔵文化財資料は相当な重量があるため、運搬時の負担と安全面を考慮すると、収蔵場所は1階が望ましいです。 上記①②のいずれにしても、「スペースの確保」が課題である。庁内連携を図り、上記候補施設として可能性がある施設について情報共有し、検討を進めていきます。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 寺内町センター

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署

生涯学習部 文化財課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市富田林町15-4			
施設名	寺内町センター			
大分類	社会教育系			
中分類	歴史文化施設			
小分類	寺内町関連施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	267.43㎡
建築面積	169.60㎡
延床面積	300.75㎡
劣化度	37.76
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	会館	1991	H3	32年	300.75㎡	W	2	0	新耐震	37.76	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	267日			定休日	月曜日(祝日の場合は翌平日) 12月29日から1月3日			運営時間	10時から17時		
職員数	<input type="checkbox"/>	直営		-							
	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理		「株式会社アスウェル」旧杉山家住宅職員が管理 ※旧杉山家住宅職員数: 3人常駐交替勤務(4施設統括責任者1人、副責任者1人、学芸員1人、管理スタッフ12人)							
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	【一般利用者】					【貸館利用者】					
	来館者数			17,501人		2階和室	267日	0件	0人	0.0%	
						2階会議室	267日	27件	298人	10.1%	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	寺内町町並み保全事業の推進を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	寺内町関連施設、「旧杉山家住宅」及び「旧田中家住宅」の一体的検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>平成30年3月策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持とすることから、施設機能を維持しながら、稼働率の向上や効率的な運営を図るものとします。また、富田林寺内町4施設を包括的に管理運営することで、さらなる管理運営の効率化、利用者サービスや利便性の向上、歴史資料を含む各施設の有効活用等を図るとともに、地元まちづくり関係団体や町並み保存の全国的なネットワークなどと連携しながら、「富田林寺内町」の歴史的町並み保全や賑わい創出に資する施設運営を進めることで、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「自然・歴史環境の保全」の実現を目指します。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に以下のとおり進めます。</p> <p>【具体的スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度以降 新指定管理者による富田林寺内町4施設を包括的に管理運営することで、さらなる管理運営の効率化、利用者サービスや利便性の向上、歴史資料を含む各施設の有効活用等を図っていきます。 	
利用者等の意向把握	
<p>寺内町関連施設の一体的な運営を開始した後、利用者に対して施設利用に関する満足度を計るアンケートを実施し、一体的運営による効果を検証します。</p> <p>【具体的スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 施設利用者にアンケートを実施し効果と課題を整理 ・令和4年度 結果を次期指定管理募集募集に反映 	
課題及び考慮する点	
<p>日常の維持管理や巡回点検による予防保全の徹底により、安全・安心・快適な施設の提供に努めます。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 じないまち交流館

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署

生涯学習部

文化財課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市富田林町9-29			
施設名	じないまち交流館			
大分類	社会教育系			
中分類	歴史文化施設			
小分類	寺内町関連施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	322.02㎡
建築面積	181.58㎡
延床面積	316.05㎡
劣化度	18.61
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	会館	2006	H18	17年	316.05㎡	W	2	0	新耐震	18.61	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	267日			定休日	月曜日(祝日の場合は翌平日) 12月29日から1月3日			運営時間	10時から17時		
職員数	<input type="checkbox"/>	直営		-							
	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理		「株式会社アスウェル」 3人常駐交替勤務(4施設統括責任者1人、副責任者1人、管理スタッフ12人)							
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	【一般利用者】					【貸館利用者】					
	来館者			10,380		2階小会議室	267日	17件	67人	6.4%	
						2階和室1	267日	14件	136人	5.2%	
						2階和室2	267日	3件	26人	1.1%	
						2階和室1+2	267日	24件	356人	9.0%	
						1階展示スペース	267日	204件	-	76.4%	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	寺内町の啓発を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	寺内町関連施設、「旧杉山家住宅」及び「旧田中家住宅」の一体的検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>平成30年3月策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、施設機能を維持しながら、稼働率の向上や効率的な運営を図るものとします。また、富田林寺内町4施設を包括的に管理運営することで、さらなる管理運営の効率化、利用者サービスや利便性の向上、歴史資料を含む各施設の有効活用等を図るとともに、地元まちづくり関係団体や町並み保存の全国的なネットワークなどと連携しながら、「富田林寺内町」の歴史的町並み保全や賑わい創出に資する施設運営を進めることで、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「自然・歴史環境の保全」の実現を目指します。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間に以下のとおり進めます。</p> <p>【具体的スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度以降 新指定管理者による富田林寺内町4施設を包括的に管理運営することで、さらなる管理運営の効率化、利用者サービスや利便性の向上、歴史資料を含む各施設の有効活用等を図っていきます。 	
利用者等の意向把握	
<p>寺内町関連施設の一体的な運営を開始した後、利用者に対して施設利用に関する満足度を計るアンケートを実施し、一体的運営による効果を検証いたします。</p> <p>【具体的スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 施設利用者にアンケートを実施し効果と課題を整理 ・令和4年度 結果を次期指定管理者募集に反映 	
課題及び考慮する点	
<p>日常の維持管理や巡回点検による予防保全の徹底により、安全・安心・快適な施設の提供に努めます。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 じないまち展望広場

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署

生涯学習部

文化財課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市富田林町18-51			
施設名	じないまち展望広場			
大分類	社会教育系			
中分類	歴史文化施設			
小分類	寺内町関連施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	611.58㎡
建築面積	117.46㎡
延床面積	117.46㎡
劣化度	16.75
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	休憩所	2010	H22	13年	117.46㎡	W	1	0	新耐震	16.75	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	309日			定休日	12月29日から1月3日		運営時間	10時から17時			
職員数	<input type="checkbox"/>	直営		-							
	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理		「株式会社アスウェル」に運営管理を委託							
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	【一般利用者】					【貸館利用者】					
	来館者			10,867人		休憩室1・2	309日	2件	65人	0.6%	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	寺内町及びその周辺の景観の展望に供する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	寺内町関連施設、「旧杉山家住宅」及び「旧田中家住宅」の一体的検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>平成30年3月策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、施設機能を維持しながら、稼働率の向上や効率的な運営を図るものとします。また、他の寺内町関連施設(旧田中家住宅を除く)との一体的運営に向けて調整を図り、当施設については「富田林寺内町」の歴史的景観の継承や市民の憩いの場に供する施設運営を進めることで、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「自然・歴史環境の保全」の実現を目指すこととします。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に以下のとおり進めます。</p> <p>【具体的スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度以降 新指定管理者による富田林寺内町4施設を包括的に管理運営することで、さらなる管理運営の効率化、利用者サービスや利便性の向上、歴史資料を含む各施設の有効活用等を図っていきます。 	
利用者等の意向把握	
<p>寺内町関連施設の一体的な運営を開始した後、利用者に対して施設利用に関する満足度を計るアンケートを実施し、一体的運営による効果を検証します。</p> <p>【具体的スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 施設利用者にアンケートを実施し効果と課題を整理 ・令和4年度 結果を次期指定管理者募集に反映 	
課題及び考慮する点	
<p>日常の維持管理や巡回点検による予防保全の徹底により、安全・安心・快適な施設の提供に努めます。</p>	
備考	

